市からのお知らせ

※詳細は市ホームページをご覧ください。

■6月は環境月間です ～よりよい豊かな環境を未来に引き継ぐために～

毎年6月は、「環境月間」です。この機会に、節電・節水・エコドライブ・不用品のリサイクル・エコバッグ持参など、ちょっとしたライフスタイルの見直しをしてみませんか？

■環境月間パネル展

環境保全課（内線3221）

6月12日から16日まで、市役所1階ロビーで環境月間パネル展を開催します。浦添市環境マップや段ボールコンポスト等、生活環境に関わる資料の展示を行います。

■浦添をもっと住みよいまちにするために

環境保全課（内線3218）

昨年度、環境保全課で受け付けた公害苦情の件数は55件で、その内訳は騒音が21件、悪臭が15件、水質汚濁が12件、その他が7件でした。苦情の内容としては、建設工事や工場からの騒音、生活排水のたれ流しや浄化槽の管理不足による悪臭などが多くなっています。

地域のみんなが健康的で快適に暮らせるよう、まずは自分の身の周りの生活環境を見直し、改善していきながら、住みよいまちにしていきましょう！

■ハチを見かけたら

環境保全課（内線3216）

この時期、壁や樹木にたくさんのハチが固まっているのを目撃することも多くなると思われますが、通常は2、3日で移動します。刺激せず見守ってください。

生活上どうしても支障が出る場合は、ハチの発生している土地や建物の管理者が、民間の専門業者に依頼するか、市販の殺虫剤などで駆除を行ってください。

■台風時のごみの出し方

環境保全課（内線3211）

【台風が発生している時】

台風情報をこまめに入手して台風の進路に合わせた対策を早めにとりましょう。台風が近づいた時にごみを出すのは危険です。次回のごみ収集日に出すようお願いします。

【台風の日のごみ収集】

①午前8時において、バスが運行停止している場合は、その日のごみ収集は中止します。

②1の場合にバスが午後3時までに運行を開始した場合、運行を開始した時刻からごみの収集を開始します。

③ごみ収集開始時刻あとにバスが運行を停止した場合は、運行を停止したときにごみ収集を中止します。

※ごみ収集が中止となった場合は、次回の収集日にごみを出してください。

■生ごみ処理機器購入奨励

環境保全課（内線3212）

奨励金額 税抜き購入価格の半額（最高2万円まで）

交付条件

①市内在住。

②購入後、生ごみを自己処理できること。

③処理容器（2個以内）については3年以内、段ボールコンポストについては1年以内、処理機については5年以内に奨励金の交付を受けていないこと。

購入方法 環境保全課で申請後、奨励証の交付を受けてから、市内の指定店で購入。

※購入後の申請はできません。

※本人確認のため、免許証または保健証が必要になります。

■いじめ防止啓発月間

学校教育課（内線6561）

浦添市教育委員会では、浦添市いじめ防止基本方針を策定し各学校、関係機関と連携しいじめの未然防止、早期解決に取り組んでいます。その取り組みの一環として6月を「いじめ防止啓発月間」としています。

最近は、インターネットを介してのいじめがクローズアップされており、様々な悩みを子どもたちが抱えているケースがあります。子どもたちの充実した楽しい学校生活のために、それぞれの立場でできることを取り組んでいきましょう。ご家庭等で子どもの様子が気になる場合には、お早めに学校や関係機関へご相談ください。

■戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求

福祉総務課（内線3571）

戦没者等の死亡当時のご遺族に対する特別弔慰金の請求案内を行っています。

すでに手続きを終えた人に対しての支給は、現在請求から支給までに約2年の期間を要しております。市役所からの支給通知をお待ちください。まだ請求手続きを行っていない人は、早目の手続きをお願いします。

請求期限 平成30年4月2日（月）まで。

■「臨時福祉給付金（経済対策分）」の申請はお済みですか？

福祉総務課・臨時福祉給付金☎（870）1822

市では、給付金の支給対象と思われる人へ、申請書等を送付しています。まだ申請がお済みでない人は、お早めに申請するようお願いします。

申請期間 8月24日（木）まで（郵送の場合は当日消印有効）

受付時間 平日の午前8時30分～午後5時15分

受付場所 市役所2階202会議室（児童家庭課の裏）

※申請書への記入・押印漏れや必要書類の添付がないなどの不備があると、給付金の支給ができない場合や支給が遅れる場合がありますので、ご注意ください。

▲この封筒が届いたら市役所へ！

■私立幼稚園の入園料・保育料を補助します（保育所の保育料は対象外です）

学校教育課（内線6515）

本市では、私立（県知事認可）幼稚園の入園料・保育料を補助しています。

これは、満3歳、3・4・5歳児を私立幼稚園に通園させている保護者の所得に応じて補助するものです。

手続きの案内は6月上旬を予定しています。詳細は、各私立幼稚園を通してお知らせします。

■第59回水道週間「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」

水道総務課（内線5133）

水道週間は、水道についての理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業のさらなる発展に資することを目的として毎年実施されています。

水道週間 6月1日（木）～7日（水）

パネル展 6月1日（木）、2日（金）

場所 株式会社サンエー経塚シティ

パネル展期間中の6月2日（金）午後4時から啓発グッズの配布を行います。

■台風対策はしっかりと

営業課☎（877）8460 配水課☎（877）8462

ご自身の住宅や管理されているアパートなどの水道設備を点検し、安全対策を十分に行ってください。

①タンクには常に水を貯めておいてください。

タンクが空のままだと強風により飛ばされたり、破損することがあり危険です。

②屋上のタンクのふたはしっかりしめておくこと。

フタが飛ばされることがあり危険です。また雨やゴミが入り衛生的にも良くありません。

③タンク等の水道管にＴＶアンテナ等をつながないこと。

強風によりＴＶアンテナ等が吹き飛ばされ水道管が破裂することがあります。

＊台風が去った後も、水漏れ等がないか水道設備の点検をしてください。

■事業主の皆さんへ個人住民税の特別徴収義務者一斉指定

市民税課（内線2213～2216）

平成29年度から沖縄県と県内41市町村は、個人住民税の特別徴収義務者の一斉指定を実施します。

個人住民税の特別徴収とは、事業主（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同じように、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を給与天引きし、納入する制度です。事業主は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、全ての従業員について個人住民税を特別徴収する必要があります。特別徴収は、従業員にとっては毎月の給与から天引きされるため納め忘れがなく、1年分の税額を12回に分けるので、年4期の普通徴収と比較して1回の納付額が少なくなります。また、所得税と違い、事業所での税額計算は不要です。

■6月1日から平成29年度所得関係証明が交付されます。

市民税課（内線2211・2212）

6月1日から平成29年度所得関係証明を申請することができます。

平成28年1月1日～12月31日までの所得や税額の内容を証明するものです。

自動交付機でも発行できますので、ぜひご利用ください。

■児童手当現況届を忘れずに

児童家庭課（3617・3618）

児童手当の受給資格要件を確認するため、毎年6月1日における状況を記載した「現況届」の提出が必要です。

対象となる受給者には、現況届の案内を郵送します。内容を確認し、必要事項を記入の上、現況届を郵送または窓口で、6月中に提出してください。現況届の提出がないと、6月分以後の児童手当の振込ができなくなりますので、ご注意ください。

提出期間 6月5日（月）～30日（金）

提出方法 郵送または窓口（可能な限り郵送での提出をお願いします）

受付場所 市役所2階 202会議室（児童家庭課の裏）

受付時間 平日の午前9時～午後5時（慰霊の日は除く）

児童手当の支給は、6月9日（金）です。6月期の振込分は、平成29年2月から5月分の児童手当です。

＊振込みについては、通帳を記帳して確認をお願いします。

■柔道整復（整骨院・接骨院）の正しいかかり方

国民健康保険課（内線3713）

【施術を受ける時の注意事項】

①負傷の原因を正しく伝えてください。

外傷性の負傷でない場合や負傷原因が労働災害に該当する場合、または通勤途上に負った負傷には国民健康保険は使えません。

②病院での治療と重複はできません。骨折と脱臼の場合は、医師の了承が必要です。

③施術が長期の場合は、医師の診察を受けてください。

④療養費支給申請書は、自分で署名してください。

負傷原因・負傷名・日数・金額をよく確認し、必ず自分で署名をしてください。

⑤領収書は必ずもらいましょう。

領収書は医療費控除を受け

ごみの出し方

環境保全課（内線 3212）

① 浦添市のごみは4分別です。

燃えるごみ　燃えないごみ
資源ごみ　粗大ごみ

きちんと分けて出してください。

② ごみは収集日の朝8時までに出してください。

収集車の音楽に合わせて出さないようにしてください。一度しか回りませんので、出し遅れた場合収集されません。

③ 収集は戸別収集です。

自宅の門口前に出してください。
収集車が入らない路地に面している場合は、相談してください。

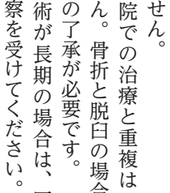

限りある資源を有効活用するためにも、ごみ分別にご協力よろしくお願いします。